各中学校長 各サッカー部顧問 様 クラブチーム指導者

> 旭川地区サッカー協会 会長 太田 英司 同 第3種事業委員会 委員長 則末 俊介

平成28年度あさひかわ新聞杯第7回旭川·道北地区カブスリーグU-15の開催について

下記の要項により、標記の大会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

- 1 主旨 道北ブロックカブスリーグU-15の下部の大会として、中連、クラブ選手権につながるチーム づくりの機会として、数多くのプレー機会の確保や充実を図り、選手のモチベーションやパフォーマンスの向上を図ることを目的とする。
- 2 名称 本大会の名称をあさひかわ新聞杯旭川·道北地区カブスリーグU-15(旭川·道北地区カブス)とする。
- 3 主催 旭川地区サッカー協会(担当 同 第3種事業委員会)
- 4 共催 道北地区サッカー協会(担当 同 第3種委員会) 旭川市中学校連盟
- 5 協賛 あさひかわ新聞 (株)北のまち新聞社 公式球協賛 (株)MIKASA
- 6 期日 4月23日(土)~10月2日(日)
- 7 会場 東光スポーツ公園,東川ゆめ公園,花咲球技場,市内中学校グランド,士別市天塩川サッカー場、名客健康の森 ほか

8 競技規則

- ① ディビジョン1は、2グループで構成し、各グループ2回戦総当たりのリーグ戦とする。 ディビジョン2は、年間12~16試合程度となるように総当たり2回戦のリーグ戦となるようグループを 構成する。(詳しくはリーグ構成表に記述)
- ② 試合時間は60分とし、決しない場合は引き分けとする。リーグ戦後の試合で決しない場合はリーグ戦順位が上位のチームの勝利とする。同順位同士の対戦の時は、ペナルティキック方式で次回戦進出チームを決定する。
- ③ ディビジョン1は、各リーグ上位2チームの4チームにより、決勝トーナメントを実施する。ディビジョン2において、3つのリーグの場合は各リーグ1位の3チームによる決勝リーグを実施する。4つのリーグが編成された時はカップ戦方式で行う。
- ④ 選手の交替は1試合9名までとし、その全員が主審の許可を得て、交替することができる。「自由な 交代」は採用しない。
- ⑤ 反則による警告, 退場等の規則は旭川地区サッカー協会第3種事業委員会懲罰規定によるものとする。
- ⑥ その他の規則については、平成28年度(公財)日本サッカー協会の制定する規則により行う。
- ⑦ 参加するチームは正規のユニフォームの他に異色のユニフォームを持参すること。
- ⑧ 複数参加しているチームのプロテクト選手以外は、大会に登録していれば選手エントリーの変更を 自由とする。背番号等は試合開始前に提出するオーダー用紙に記入すること。
- ⑨ ディビジョン2では、留萌地区、富良野地区、道北地区のチームが同一のリーグに所属するようにする。(詳しくはリーグ構成表に記述)。ただし、前記3地区で複数チームの参加させる場合は、別の地区のリーグに所属させ、かつ3地区との対戦ではHOMEゲームを旭川で行うようにする。
- ① 道北ブロックチャレンジリーグのグループリーグ参加チームをシードする。D2では、2ndチームもシードする
- ① 勝ち点は勝利(3点)引き分け(1点)敗北(O点)とする。
- ⑩ 順位は次の順序により決定する。⑪ 勝ち点(勝3点,引分1点,負0点) ② 当該チームの対戦成績(勝敗) ③ 当該チームのゴールディファレンス ④ ゴールディファレンス ⑤ 総得点 ⑥ 実行委員会による抽選

9 参加資格

- ① (公財)日本サッカー協会に加盟登録された同一学校単位のチームまたは、クラブチームであること。(道北地区協会登録チームの参加も認める。)
- ② 大会申込時において合同チームで参加申込を行ったチームの参加も認める。
- ③ 同一学校単位のチームは当該学校の教員が、クラブチーム(クラブ申請チーム)及び合同チームは その指導者が引率すること。
- 4 複数チームの参加を認める。
- ⑤ 別紙申込み書を大会事務局にEメール(ns-nori@nagayama,jhs.asahikawa-hkd.ed,jp宛)で申し込んでください。
- ⑥ 申込み締切 4月1日(金)17:00(時間厳守)

※申込締切時点では、選手証番号が未記入でも構わないが、4月15日までに選手証番号までを入力 したものを所定の手続きで再提出する。

- 10 大会参加料 1チーム 42,000円 (D2は試合数によって決定する)
 - ① 前半戦分(21,000円)を4月15日までに振り込む。
 - ② 後半戦分(21,000円)を6月24日までに振り込む。

旭川信用金庫 東旭川支店

旭川地区サッカー協会 第3種事業委員会 則末 俊介

普通預金 0261361

11 組合せ抽選及び審判割り当て

組合せ抽選は4月2日の3種委員会で行う。審判割り当ては、抽選後事務局で行う。

12 帯同審判員

- (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)を必ず帯同させること。なお、本年度新規取得予定者も帯同審判員として認める。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。(監督が帯同審判員を兼ねることはできる。)
- (3) もし帯同できない場合は,不帯同料として16,200円(税込)を大会事務局へ納入すること。不帯 同料は大会参加料と同時に納入すること。
- 13 プロテクト変更ウィンドウー

複数チーム参加させるチームは、参加している上位リーグのチームにGKを除く10名のプロテクト選手を指定する。プロテクト選手は、登録しているリーグ以外のリーグに出場できない。プロテクト外選手は、土日の連戦にならない限り、下位リーグに出場できる。なお、GKとして出場する場合は、試合出場に数えない。

プロテクト選手の変更ができる期間を年間5回設定する。第1回5月9日(月)~11日(水),第2回6月6日(月)~8日(水),第3回7月4日(月)~6日(水),第4回8月1日(月)~3日(水),第5回9月5日(月)~7日(水)とする。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い,手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。

14 追加登録

(4) 選手の追加登録は参加申込時に提出した選手登録用紙に、新たな追加登録選手を加えて、大会事務局にEメールで送付すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17:00までとする。(※プロテクト変更ウィンドーとは異なる事に注意)

15 その他

- ① ブロックカブスチャレンジリーグ、旭川・道北地区カブスチャレンジリーグへの参加チームは別記を参考すること。
- ② 本大会で予想される選手の負傷等については、主催者で責任をもてないでの、各チームで対応すること。
- ③ 大会不参加の場合にも必ず事務局に連絡すること。(FAX可)
- 16 大会事務局

旭川地区サッカー協会第3種事業委員会

旭川市立永山中学校 則末 俊介

(永山中学校TEL48-2511 FAX48-2524)

(E-mail

ns-nori@nagayama.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp 旭川・道北地区カブスリーグ開催要項

)